

加古川市多文化共生社会推進指針

多様な価値観や文化を認め、国籍や民族などの違いの区別なく
安心して暮らし、その持てる力を十分に発揮し、互いに支え
合い協力し合える、「多文化共生社会」の実現を目指します。

2022年(令和4年)3月

加古川市

はじめに



近年、日本で就労する外国人の増加に伴い、加古川市内の在留外国人数が増加しております。現在は、新型コロナウイルス感染症の影響で入国外国人の数が一時的に減少していますが、増加傾向は今後も続いていくものと見込まれます。

兵庫県においては、2015年(平成27年)に県民の相互理解を促進し、ともに支え合う多文化共生社会の実現を目指し「ひょうご多文化共生社会推進指針」を策定されています。2021年(令和3年)には、在留外国人の増加や多国籍化、各産業において高まる外国人材の重要性等、新たな課題への対応と、より一層の内容の充実を図るため、同指針を改定されています。

加古川市においても、市内に在住する外国人の数は、50か国、3千人を超えており、特に技能実習生など市内企業で働く外国人が増加し、定住化も進んでいる状況にあります。

2021年(令和3年)に制定した加古川市総合計画では、市の都市像を「夢と希望を描き幸せを実感できるまち加古川」とし、更には基本目標として「国際化の推進」を掲げ、「日本人、外国人の区別なく、住民が安心して生活できる多文化共生社会の実現をめざすこと」としています。

このような状況の中、今後さらに見込まれる在留外国人の増加と定住化に対応し、加古川市における多文化共生社会の実現を目指すための取組みをより推進していくため、「加古川市多文化共生社会推進指針」を策定いたしました。今後、本指針のめざす多文化共生社会の実現に向け、皆様とともに取り組んでまいりたいと考えておりますので、より一層のご理解ご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本指針の策定にあたり、ご指導、ご助言をいただきました加古川市多文化共生社会推進懇話会の各構成員の皆様方、そして、貴重なご意見をいただきました外国人市民や企業、団体関係者の皆様方に、深く感謝申し上げます。

2022(令和4)年3月

加古川市長

岡田 康裕

目 次

I	加古川市多文化共生社会推進指針策定の背景	・・・1
1)	地方公共団体での国際交流、多文化共生の取り組みの流れ	
2)	加古川市における国際交流、多文化共生の取り組み	
II	加古川市多文化共生社会推進指針の基本的な考え方	・・・7
1)	目標(目指す姿)	
2)	基本的視点(意義)	
III	推進体制	・・・9
1)	市民、関係団体、事業者等の連携強化	
2)	指針の構成	
IV	加古川市多文化共生社会推進指針の施策	・・・11
1)	多文化共生への理解促進	
2)	多様な言語、手段による情報提供の充実	
3)	日本語学習支援の充実	
4)	外国につながる児童生徒への支援の充実	
5)	グローバル人材の育成、多文化共生、国際理解推進リーダーの養成	
6)	災害時等外国人等支援体制の整備	
7)	外国人市民の地域づくりへの参画促進	
V	加古川市外国人アンケート結果(参考)	・・・19
1)	加古川市外国人アンケート結果	
2)	加古川市外国人アンケート用紙	

I 加古川市多文化共生社会推進指針策定の背景

1) 地方公共団体での国際交流、多文化共生の取り組みの流れ

(1) 姉妹都市交流

国家間の外交関係は、以前より各国の中央政府により独占的に処理されるものでしたが、第2次世界大戦後地方公共団体の自発的な活動として始まった姉妹都市交流は、国内と様々な国の地方公共団体間で姉妹都市提携が締結されるようになり、以降、高度経済成長期には提携数も大幅に増加し、地域の人々にとっても海外を身近に感じ、異文化に対する理解を深める契機となってきました。締結先も、欧米だけでなく、南米、オセアニア、アジア諸国等との提携が進み、市民レベルの交流が促進されることにより、地域社会の国際化に貢献する取り組みとして幅広く根付いたものとなっています。

(2) 国の関与

地方公共団体の自発的活動としての姉妹都市交流が活発になり、地域の活性化等に大きな意味を持つようになり、国も地域の国際化の推進を図るための取り組みを始め、1987年(昭和62年)には、自治省から「地方公共団体における国際交流の在り方に関する指針」が示されました。その中で、「地方公共団体が地域レベルの国際交流を推進していく基本的な意義は、それによって世界に開かれた地域づくりを推進し、地域の活性化を図っていくことに位置づけられるべきである。」としています。

1988年(昭和63年)には、「国際交流のまちづくりのための指針」が示され、地域社会の中での公共サインや生活情報の外国語表記のための施策の推進が求められ、また、同年、地方公共団体の国際化推進のための活動を、地

方公共団体が共同して行うための組織「自治体国際化協会(CLAIR)」が組織され、JET プログラム(※1)など地方公共団体における国際交流活動振興のための取り組みを推進されることとなりました。

1989年(平成元年)には、都道府県、政令指定都市に対して、「地域国際交流推進大綱の策定に関する指針」が示され、国際交流推進のためのガイドライン作りが求められ、以降、地域での国際交流推進のため、地域国際化協会が相次いで設立されるなど推進体制が整備されてきました。

1995年(平成7年)には、「自治体国際協力推進大綱の策定に関する指針」が示され、発展途上国に対する地方公共団体としての国際協力の在り方、住民に身近な行政主体として、地域の住民、NGO、経済団体・企業及びボランティア等と連携し、地域・コミュニティレベルの国際協力活動を展開することが求められました。

(3) 多文化共生への動き

姉妹都市交流も含めた諸外国との交流だけでなく、地方公共団体内部の課題に向き合う「内なる国際化」については、戦後、在日韓国朝鮮人の方々を含めた外国籍住民に対しての様々な課題に向き合う概念として提起され、以降、国内の外国人人口の増加に伴い、様々な法整備がなされるとともに、地方公共団体に外国人施策の推進が求められてきました。

1981年(昭和56年)には、難民条約への加入、1982年(昭和57年)には、出入国管理及び難民認定法(いわゆる入管法)が施行され、国民年金法、児童扶養手当法の国籍要件が撤廃されました。

1989年(平成元年)には入管法が改正され、「定住者」が新設されるなど、在留資格が再編され、ブラジルなどの日系人の出稼ぎ労働者が急速に増加し

ました。

1993年(平成5年)には、技能実習制度が開始され、以降法改正を重ねながら、数多くの技能実習生が全国の地場産業や農業などで労働力を支える存在となっています。

そういった外国人住民の増加の中で、地域社会における多文化共生の重要性が認識され、政策的な対応が求められることとなり、2006年(平成18年)には、国において「地域における多文化共生推進プラン」が策定され、外国人住民を生活者・地域住民として認識したうえで、各地方公共団体において独自の推進プランの策定とともにコミュニケーション支援、生活支援、多文化共生の地域づくりなど外国人住民への施策推進を図ることとされました。

2012年(平成24年)には、外国人登録制度が廃止され、外国人の居住実態等在留管理に必要な情報を把握するため、新たな在留管理制度が導入され、日本人と同様に住民基本台帳法の適用を受けるように改正が行われました。

2019年(令和元年)には、入管法等が一部改正され、出入国在留管理庁が創設されるとともに、新たな在留資格「特定技能」が創設され、専門的、技術的職業以外でも外国人材を受け入れる仕組みが構築されました。また、同年6月には、日本語教育を推進することを目的として、「日本語教育の推進に関する法律」が公布、施行され、同法において、国は、法の基本理念にのっとり、日本語教育の推進に関する施策を総合的に策定し、実施する責務を有すること等が定められ、地方公共団体においても地域の状況に合わせた施策の推進が求められています。

2020年(令和2年)には、「地域における多文化共生推進プラン」が改訂され、外国人住民の増加、多国籍化、在留資格制度の拡充、多様性・包摂性の

ある社会づくりへの動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化といった社会情勢の変化を踏まえたものに改められました。

2) 加古川市における国際交流、多文化共生の取り組み

(1) 姉妹都市交流について

a) マリンガ市との交流

加古川市の国際交流の黎明期はブラジルパラナ州マリンガ市との姉妹都市提携にかかる時期にあります。両市は、1973年(昭和48年)7月2日姉妹都市提携に調印し、以降、公式訪問団や経済視察団、市民グループなどが相互に訪問し、1992年(平成4年)からは、毎年度、加古川市青年海外派遣事業が実施されるなど、交流を深めています。

b) オークランド市(ワイタケレ市)との交流

1992年(平成4年)に、ニュージーランド ワイタケレ市(2012年(平成24年)からは、合併したオークランド市)と姉妹都市提携に調印しました。1991年(平成3年)からは、加古川市中学生海外派遣事業が、また、平成4年(1992年)から開始された加古川市障がい者海外派遣事業については、第3回目以降ワイタケレ市(第21回以降オークランド市)を訪問し、交流、体験事業を実施しています。

c) 桂林市との交流

1987年(昭和62年)に、加古川市民病院と桂林市第2人民医院の交流が始まり、様々な交流事業を展開し、最近では新型コロナウイルス対策として、互いにマスク等の相互支援事業等の交流事業を行っています。

d) 姉妹都市交流の実績、成果

加古川市とマリంగా市、オークランド市（ワイタケレ市）、桂林市との姉妹都市等の交流は互いに長期にわたる人的交流、文化交流等を通じて絆を深めており、互いのまちづくりに良い影響を与え、互いに、数多くの形に残る文化遺産が形作られています。また、青少年等市民の相互派遣事業を行い、国際交流、国際親善についての市民意識の向上につながり、これらの交流事業参加者など国際交流、多文化共生についての理解者、リーダーを長年育成してきたことにより、現在の国際交流ボランティア等の活発な活動に繋がっています。

（2）体制の強化

1992年（平成4年）には財団法人加古川市国際交流協会が設立され、2000年（平成12年）には、新に加古川市国際交流センターが新たに設置され、草の根の国際交流活動の拠点として、外国人のための日本語学習拠点として、また、様々なボランティア活動の拠点施設として運用されており、加古川市における国際交流活動への理解が高まる大きな契機となっています。2011年（平成23年）には、財団法人加古川市国際交流協会の公益法人化に際して事業の再分類が行われ、特に、多文化共生事業への強化が図られ、外国人向けの日本語教育事業等の一層の充実が図られました。

（3）多文化共生社会の実現に向けて

近年、日本の在留外国人数は増加し、平成2年末の約108万人（総人口の約0.87%）と比べて、2019年（令和元年）末現在で約293万人（総人口の約2.33%）に増加し、日本で就労する外国人は、2019年（令和元年）10月末現在で166万人となり、それぞれ過去最多を記録しています。現在は、新型コロナウイルスの影響で入国外国人の数が一時的に減少し、市内外国人数の増加が停滞していますが、増加傾向は今後続いていくものと見込まれます。

兵庫県においては、2015年(平成27年)に県民の相互理解を促進し、ともに支え合える多文化共生社会の実現を目指し「ひょうご多文化共生社会推進指針」を策定しました。5年後の2021年(令和3年)には、一層の内容充実を図るため改定し、日本人県民と外国人県民が相互に理解し、共に支え合うことにより、各人が自己を生かすとともに、地域への参画と協働を担うことのできる多文化共生社会を実現することを目的に、「多文化共生の意識づくり」、「多様な文化を理解し活躍できる人づくり」、「暮らしやすく働きやすい生活基盤づくり」、「誰もが参加できる活力ある地域づくり」の4点を総合的取り組みとしています。

加古川市においても、市内に在住する外国人の数は、3千人を超えるなど近年増加しており、特に技能実習生など市内企業で働く外国人が増加し、出身国も50か国を超えるなど多国籍化、定住化している状況にあります。

2021年(令和3年)に制定された加古川市総合計画では、市の都市像を「夢と希望を描き幸せを実感できるまち加古川」とし、5つある基本目標のうち「1心豊かに暮らせるまち」のなかの4つあるまちづくりの方向のうち「(3) スポーツや文化・芸術を振興する」の中に、「国際化の推進」を掲げ、「日本人、外国人の区別なく、住民が安心して生活できる多文化共生社会の実現をめざすこと」と、しています。

このような状況の中、今後より見込まれる外国人の増加と定住化に対応し、加古川市における多文化共生社会の実現を目指すための取り組みをより推進していくため、「加古川市多文化共生社会推進指針」を策定するものです。

(※1) JET プログラム

「語学指導等を行う外国青年招致事業」の略称で、外国人青年が地方公共団体等に派遣されています。

II 加古川市多文化共生社会推進指針の基本的な考え方

1) 目標(目指す姿)

加古川市総合計画(令和 2(2020) 年 12 月 15 日議決)においては、将来の都市像を「夢と希望を描き 幸せを実感できるまち 加古川」とし、まちづくりの基本理念を「ひと・まち・自然を大切にし ともにささえ はぐくむまちづくり」として、「本市で生活するすべての「ひと」、活気ある「まち」、豊かな「自然」を大切にしまちづくりを進める」としています。

加古川市多文化共生社会推進指針では、加古川市総合計画の趣旨を生かし、多様な価値観や文化を認め、国籍や民族などの違いの区別なく安心して暮らし、その持てる力を十分に発揮し、互いに支え合い協力し合える、「多文化共生社会」の実現を目指します。

2) 基本的視点(意義)

「多文化共生社会」の実現に向けて取り組みを推進していくにあたり、それぞれの施策、具体的取り組みは、下記の 4 つの視点(意義)を十分に配慮したものといたします。

(1)外国人を含めたすべての市民の人権を尊重します

加古川市には、50 か国以上の外国につながる市民(外国人市民)(※2)が居住しており、これら外国人市民の人権を守り尊重するための取り組みを進めてまいりましたが、現在なお様々な課題を抱えているのが現状です。日本が批准している国際人権諸条約の趣旨を踏まえ、すべての市民が互いの存在を認め合い、一人一人の人権が守られるまちづくりを目指します。

(2) 誰もが安全に安心して暮らせるまちを目指します

加古川市の外国人市民を含むすべての市民が安全に安心して生活できるように、特に身近で緊急性の高い情報を、的確に提供するとともに、言葉や習慣の違いに配慮して、誰もが様々なサービスを利用できるような環境整備に努めます。

(3) 一人一人の多様な文化や価値観を尊重します

外国人市民の多様な文化や価値観、個々のアイデンティティが尊重されるように配慮するとともに、誰もが互いに尊重しあいながら自分らしく生活できるまちづくりを目指します。

(4) 社会的包摂に配慮した多様性を生かした魅力あるまちづくりにつなげます

外国人市民が地域の一員として認められ、地域社会に参画することは重要です。一人一人の違いを認め合い、すべての市民が互いの文化を尊重し、豊かな国際感覚を身につけることができるように、関係機関、団体、市民が連携・協力・協働する中で、社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)(※3)に配慮した多様性を生かした魅力あるまちづくりにつなげます。

(※2)外国につながる市民(外国人市民)

本指針のなかでは、外国での生活が長いなど様々な文化的背景、要因で日本での生活に課題を抱える方々への取り組みとして検討しており国籍だけで判断するものではないためこの様に表現しています。

(※3)社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)

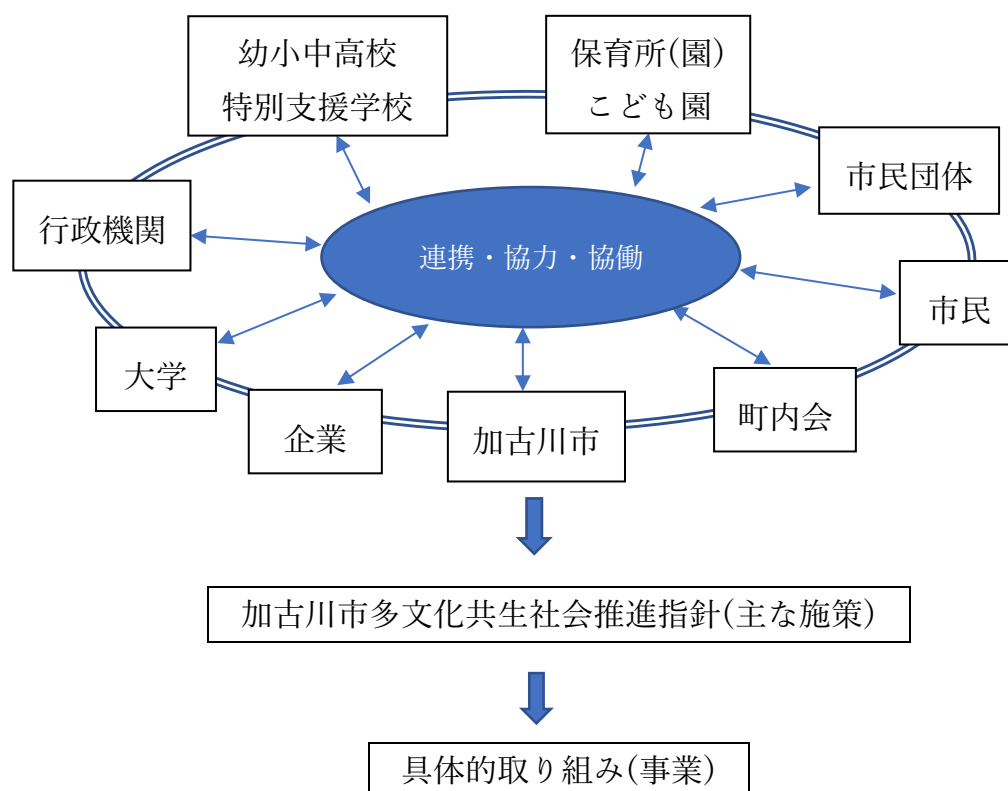
社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)とは、社会的に弱い立場にある人々も含め、市民一人一人を排除されることなく孤立から援護して社会の一員として取り込み、支え合うとの考え方のことで、SDGsの目標16として定められています。

Ⅲ 推進体制

1) 市民、関係団体、事業者等の連携強化

加古川市多文化共生社会推進指針の推進にあたっては、行政だけでなく、市民や関係機関、団体、事業者等の理解と協働、連携が重要であり、それぞれの取り組みの推進について十分に配慮した体制確保に努めます。

※推進体制概念図



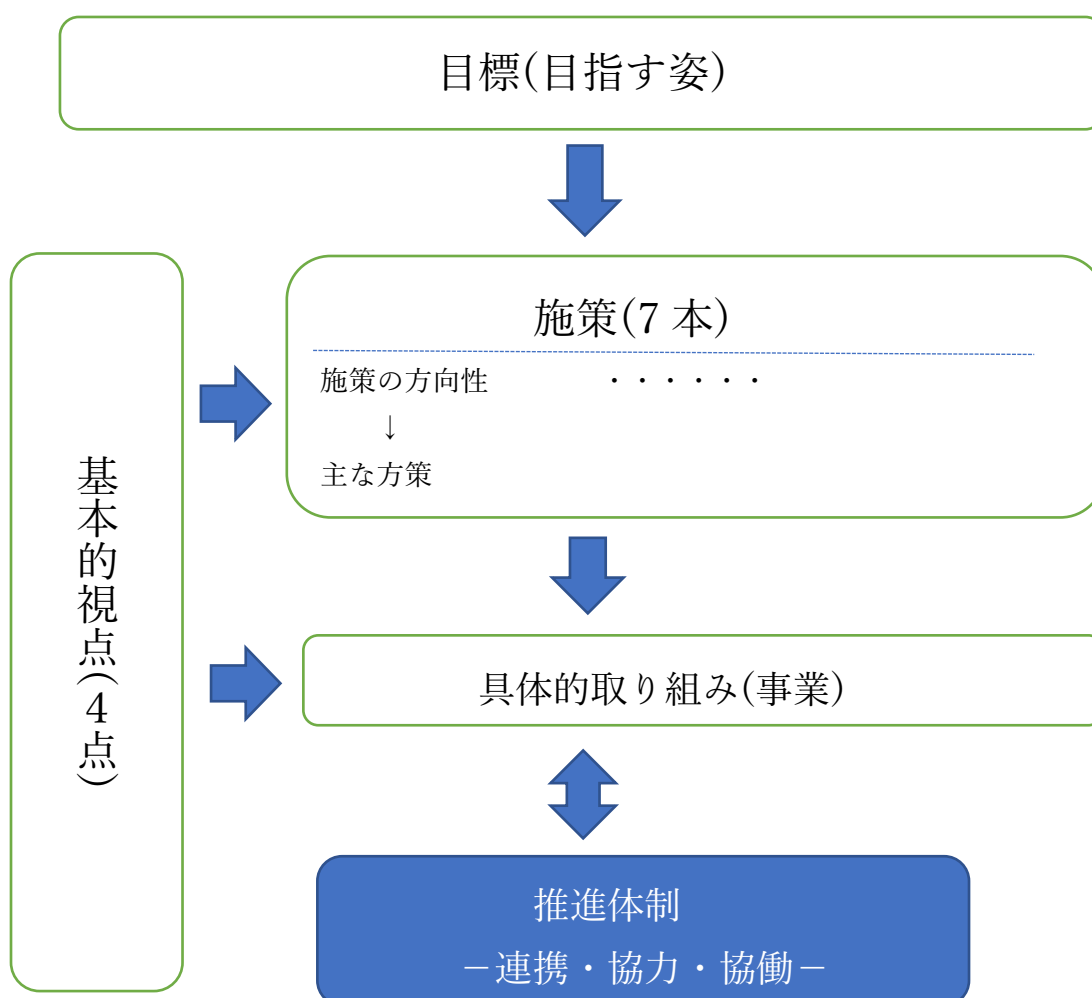
2) 指針の構成

加古川市多文化共生社会推進指針は、「目標(目指す姿)」、「基本的視点(意義)」、「施策(施策の方向性、主な方策)」で構成します。「目標(目指す姿)」を

実現するため、4点の「基本的視点」を重視して、7本の「施策(施策の方向性、主な方策)」を効果的に推進することとしています。

今後、「施策」を実施するための「具体的取り組み(事業)」については、庁内の関係課による連絡調整の場を設け、多文化共生施策推進についての現状認識を深めるなど情報共有を図り、より良い施策の検討、推進にあたります。

※指針構成概念図



IV 加古川市多文化共生社会推進指針の施策

1) 多文化共生への理解促進

【施策の方向性】

- ・外国人も日本人も共に暮らす市民であり、地域社会の一員であるという多文化共生の考え方をはぐくむため、異なる文化や考え方への理解を深めるための取り組みを展開します。
- ・外国人が安全安心に地域社会で生活するため、様々な課題や思いを相談し共有できる場、日本人と気軽に交流し、多文化共生への思いを共有する場として多文化共生、交流活動の拠点づくりを推進します。

【主な方策】

(1)多文化共生のための意識づくりにつながる事業の推進

- ・国際理解を深めるための講座や研修会の開催など、市民の人権尊重を基盤とする多文化共生の意識づくりに資する事業を展開します。
- ・外国人に対する就労差別や入居拒否など様々な人権課題を解消するため、それぞれの文化や歴史を正しく理解し、互いに尊重するよう啓発活動を展開します。

(2)国際交流、多文化共生のための相談、活動拠点の設置、運用

- ・外国人が、気軽に様々な生活上の課題や思いを話し相談できる場、日本人との交流ができる場、多文化共生推進拠点として、加古川市国際交流協会と連携し、国際交流センターを設置、運用します。
- ・外国人の多様化する相談に対応するため、関係機関と協力連携し、国際交流センターの相談窓口機能の強化を図ります。
- ・外国人の就労組織、支援団体、外国人コミュニティ等と連携を図る中で、外国人が身近で気軽に相談できる窓口等の体制整備を図ります。

2) 多様な言語、手段による情報提供の充実

【施策の方向性】

- ・外国人が加古川市民として、安全安心に地域社会で生活するためには、様々なライフスタイルに合わせ必要な生活情報や行政情報をタイムリーに正しく理解できるようになることが重要です。そのため、様々な情報発信にあたっては多言語による迅速な発信を充実させます。
- ・市内に在住する外国人の出身国も 50 か国以上にわたり、多言語化の状況にあり、また共通言語としてある程度日本語を理解する方々が多くなっています。そのため、情報発信にあたっては漢字のフリガナ表記とともに外国人にも理解しやすい平易な表現を使った「やさしい日本語」を積極的に活用します。

【主な方策】**(1)多言語化での情報発信の強化**

- ・保健・医療・福祉制度等生活に密着した行政窓口に、音声自動翻訳機を設置するなど、外国人市民への多言語での対応能力を強化します。
- ・行政情報の発信にあたっては、ホームページ等の自動翻訳機能を活用するとともに、多言語での情報発信に対応できるように配慮します。
- ・保健、医療、福祉、教育など生活に密着した情報については、印刷物等についても出来るだけ多言語化に対応したものとなるよう配慮します。

(2)「やさしい日本語」の普及活用

- ・外国人対象事業においては基本的に「やさしい日本語」を使った案内を基本とし、その他の案内、通知についても多言語化の一言語として「やさしい日本語」の活用を図ります。
- ・その他行政情報等においても、漢字のフリガナ表記やピクトグラムの活用、なるべく平易な表現の併記等外国人のみならず誰にでも理解できるユニバーサルデザインに配慮した内容とします。
- ・市職員、とりわけ窓口担当職員については、やさしい日本語の趣旨、その使用方法を理解し、発行物の表現や窓口コミュニケーションにおいて外国人市民にも理解しやすい表現に配慮します。

3) 日本語学習支援の充実

【施策の方向性】

- ・外国人市民にとって、安全・安心に生活していくために日本語能力の習得は必要であり、また日本における共通言語として大変重要です。そのため、加古川市における生活者として必要な初級の日本語学習機会を提供します。
- ・様々な日本語の習得レベルに合わせ、また多様化する在留資格に対応した日本語指導体制を整備します。
- ・日本語指導に係る関係団体、関係機関が情報交換・共有を行い、課題解決につながる協議・連携の機会を設けます。

【主な方策】

(1)外国人のための日本語講座事業の充実

- ・外国人が加古川市における生活者として必要な日本語の習得のため、習得程度に合わせた複数コースの日本語講座を開催し、初級学習者の日本語学習機会の提供を図るとともに、外国人の増加に合わせ体制強化を図ります。

(2)外国人のための日本語教育プライベートレッスン事業の充実

- ・日本語学習能力をより高め、地域社会の中でより充実した活動が展開できるよう国際交流ボランティアによるマンツーマン形式の日本語教育プライベートレッスン事業の充実を図ります。

(3)日本語ボランティア養成講座事業の充実

- ・外国人のための日本語講座、日本語教育プライベートレッスンを担う国際交流ボランティアの育成を図り資質の向上を目指すため、加古川市国際交流協会と連携を図り、体系的なボランティア育成プログラムを展開します。

(4)地域での日本語指導体制の強化・充実

- ・地域における日本語指導を行う団体、大学等の教育機関等による日本語指導総合調整会議等を開催し、情報交換や解決につながる課題共有の場を設けることにより、地域における日本語指導体制の強化を図ります。

4) 外国につながる児童生徒への支援の充実

【施策の方向性】

- ・市内に在住する外国人の増加に伴い、外国につながる児童生徒(※4)の数も増加しており、日本語でのコミュニケーションに課題がある児童生徒も一定程度存在しています。児童憲章の中で「すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。」とされているように、国籍に関係なく、市民としてあらゆる児童生徒は等しく教育の機会を確保されるべきであり、外国につながる児童生徒の教育についても十分に配慮した対応を行います。
- ・外国につながる児童生徒が学校教育を通じて、社会に円滑に適応することができ、経済・社会的に自立するための知識・技能等を習得し、日本と母国の架け橋となるグローバル人材として活躍することは、国内の経済・社会の安定・発展にとって大きな意義があり、加えて、共に学ぶ日本人児童生徒にとっても、異なる文化を理解する能力やコミュニケーションをする能力の向上も期待できることの積極的な意義や効果を十分に認識します。
- ・外国につながる児童生徒は、国籍も多様で、日本語の習得状況や家庭状況も多様であり、それぞれの実態に応じた教育が求められます。現在の日本語支援体制の充実を図るとともに、実情に合わせて、母語教育の支援など、アイデンティティの確立のための支援について配慮します。

【主な方策】

(1) 学校園等における日本語指導体制の強化

- ・兵庫県多文化共生サポーター、多言語相談員、加古川市外国人等サポート員や加古川市外国人等学習支援ボランティア等の配置を充実させ、生活適応や学習支援、心の安定を図るなど学校園生活の適応支援を推進し

ます。

- ・地域における児童生徒への日本語指導を行う関係団体等と協力連携を進め、日本語の理解促進とともに進学支援を推進します。
- ・放課後児童クラブやチャレンジクラブ等との連携を図り、外国につながる児童生徒の日本語の習得や学習支援のための活動を推進します。

(2)保護者等への支援強化

- ・保護者、家庭と学校が相互に教育や学校生活のことなどについて理解を深め、連携を図ることができるよう、ボランティア通訳者などの協力を得てコミュニケーション支援を強化します。
- ・関係機関と協力し、外国人の教育相談機能を強化し、外国につながる児童生徒の母語教育など教育環境充実のための支援を行います。

(3)就学状況の把握、就学促進

- ・就学案内の多言語化など就学案内を徹底し、関係部局と連携を図り外国人児童生徒の就学促進とともに就学状況の把握に努めます。
- ・関係機関と協力し、相談、助言の機会を充実させ、外国人不就学児の解消のための取り組みを推進します。

5) グローバル人材の育成、多文化共生、国際理解推進リーダーの養成

【施策の方向性】

- ・豊かな語学力やコミュニケーション能力のみならず、多文化共生の理念を十分に理解し、世界的視点を持ち、社会の中で活躍できるグローバル人材を育てるため、大学等高等教育機関との連携を図り、多文化共生の視点を持った教育の充実を図ります。
- ・ブラジルマリンガ市、ニュージーランドオークランド市、中国桂林市との長年の姉妹都市交流等様々な交流事業の中で培われた青少年等の交流事業を核として、異なる文化を理解し尊重でき、多文化共生の理念を理解できるグローバル人材を育成します。
- ・様々な多文化共生事業の推進の原動力として、草の根の国際交流の推進に活躍している国際交流ボランティアの活動を振興するため、活躍の場

を提供するとともに資質の向上を図ります。

【主な方策】

(1)教育現場におけるグローバル人材育成のための教育活動の推進

- ・教育現場において、外国語指導助手(ALT)等を積極的に活用しながら英語を使ったコミュニケーション力の向上を図ります。
- ・外国人児童生徒の出身国等の諸外国の文化や習慣を理解し、多様な文化との共生の心を育むための取り組みを推進します。
- ・学校園等において、高校、大学など高等教育機関でのグローバル人材育成のための取り組み等の体験プログラムとの連携強化を図り、国際交流活動への参加機会の提供を図ります。

(2)姉妹都市等との交流・体験事業の推進

- ・マリンガ市への青年海外派遣事業、オークランド市への中学生海外派遣事業、障がい者海外派遣事業等での各種交流事業やホームステイ事業等の推進を図り、異なる文化を理解し尊重できるグローバル人材を育成します。
- ・諸外国からの訪問団の市内でのホームステイ受け入れや交流の機会を提供する中で、幅広く市民に多文化コミュニケーションや国際交流の機会を提供します。

(3)国際交流ボランティアの育成

- ・日本語指導や通訳・翻訳業務、ホームステイ受け入れなど多岐にわたる加古川市国際交流協会の国際交流ボランティアの登録促進を図るとともに、様々な研修機会を設け、資質の向上を図るなど体制の強化を図ります。

6) 災害時等外国人等支援体制の整備

【施策の方向性】

- ・日本は、その位置、形、地質、気象などの自然的条件から、台風、豪

雨、豪雪、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火などによる災害が発生しやすい国土となっており、外国人市民については、母国と気候条件等の違いなどにより正確に理解できなかつたり、情報を的確に得ることができなかつたりする例がみられるため、日ごろから防災知識の普及啓発に努め、防災意識の高揚を図ります。

- ・災害時には、多言語での情報提供に努めるとともに、避難所等でのコミュニケーション支援体制の整備を図ります。

【主な方策】

(1)災害時多言語支援センターの設置

- ・災害時に多言語での情報提供とともに、外国人に理解しやすい「やさしい日本語」を活用して、外国人にもわかりやすく迅速な情報提供にあたります。
- ・加古川市国際交流協会と協力して災害時多言語支援センターの設置を進め、避難所等での外国人の円滑な受入や良好なコミュニケーションのための支援活動を展開します。

(2)防災知識の普及啓発

- ・加古川市総合防災マップの多言語化をはじめ、様々な防災情報の多言語化や「やさしい日本語」の活用を図り、防災知識の普及啓発を図ります。
- ・外国人コミュニティや関係機関との連携を図る中で、外国人向けの研修会、防災訓練を実施し、防災知識、技術の習得を図ります。

(3)避難所等での多言語対応の推進

- ・加古川市内の避難所に外国人にも理解できる多言語の表示シートや、多言語での受付マニュアル、コミュニケーションを図るための指差しボードなどを配置し、安全安心に避難できる体制の整備を図ります。

7) 外国人市民の地域づくりへの参画促進

【施策の方向性】

- ・多文化共生に係る様々な行政需要を正確に把握するため、外国人市民アンケートの実施や市民アンケートの多言語化など地域づくりへの外国人市民の参加を促進します。
- ・外国人市民の割合は年々増加している一方、地域とのつながりや関係性が薄く孤立しやすい状況にあります。そのため、外国人市民が地域社会の一員として社会参加が求められるよう、外国人コミュニティや外国人支援団体との連携を図るとともに、地域活動やボランティア活動への参加を促進し、外国人市民の住んでいる地域への愛着を深める取り組みを進めます。

【主な方策】

(1)外国人市民の声を把握

- ・地域づくりへの外国人市民の参画を推進するため、外国人市民アンケートの実施や市民アンケートの多言語化の実施など多文化共生に係る様々な行政需要を正確に把握します。
- ・市民アンケートの実施にあたっては、ウェブブラウザの翻訳機能(※5)を活用するなど多言語対応となるよう配慮します。

(2)外国人ボランティアの登録、活用促進

- ・加古川市国際交流協会の国際交流ボランティアへの外国人の登録促進を行い、地域活動や多文化共生の様々な活動への参加機会を提供します。
- ・外国人コミュニティや外国人支援団体との連携を図り、市民協働を推進する中で、地域活動や社会活動への参画機会を提供します。
- ・外国人コミュニティのキーパーソン、リーダーと連携し、行政情報等の周知を図るとともに外国人の生活課題の把握に努めます。

(※4)外国につながる児童生徒

本指針のなかでは、外国での生活が長いなど様々な文化的背景、要因で日本での生活に課題を抱える方々への取り組みとして検討しており国籍だけで判断するものではないためこの様に表現しています。

(※5)ウェブブラウザの翻訳機能

インターネットのソフトウェアを使った多言語への翻訳機能のこと。

V 加古川市外国人アンケート結果(参考)

1) 加古川市外国人アンケート結果

～加古川市外国人アンケート～

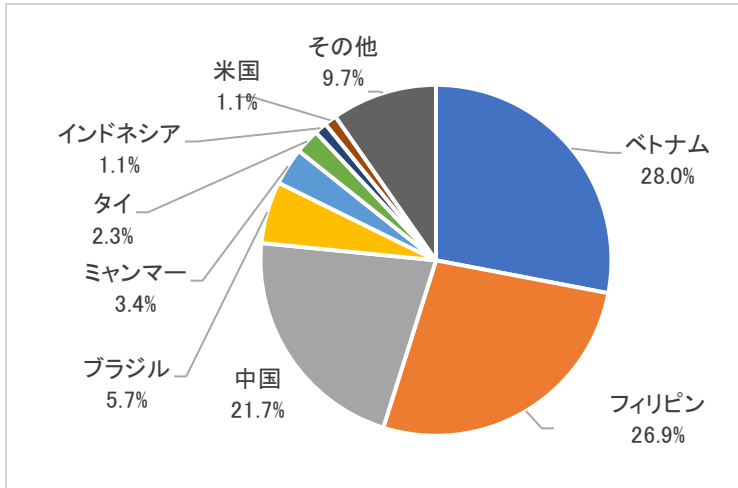
外国人市民が暮らしやすい社会に向けた課題等について、加古川市内で外国人を雇用している企業、兵庫大学、公益財団法人加古川市国際交流協会の協力の下、日本語を学んでいる外国人学習者や家族、その知り合い等を中心として、2021年(令和3年)10月にアンケート調査を実施し、175人から回答を得た。

※実施時期 2021年(令和3年)10月

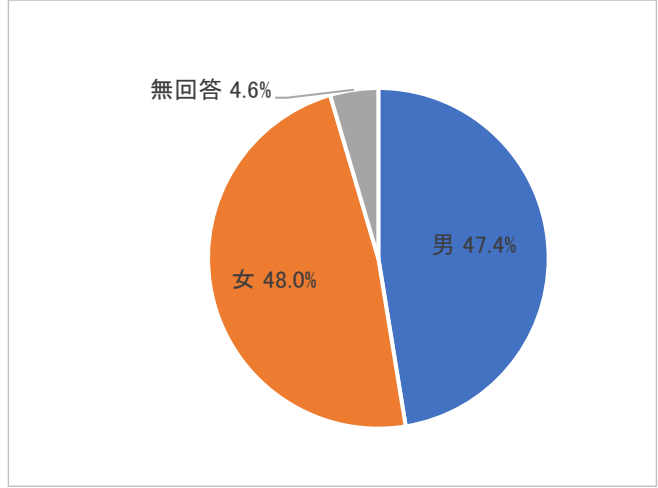
※アンケート用紙は、6言語で表記した。(英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、日本語)

1 アンケート回答者の属性

【国籍】

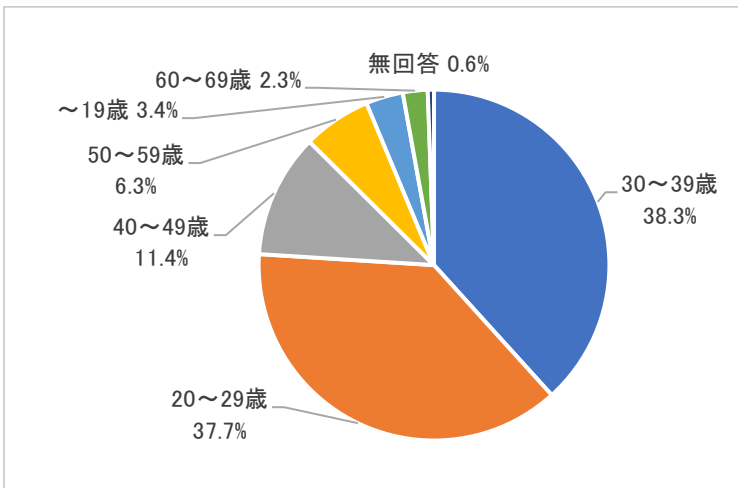


【性別】

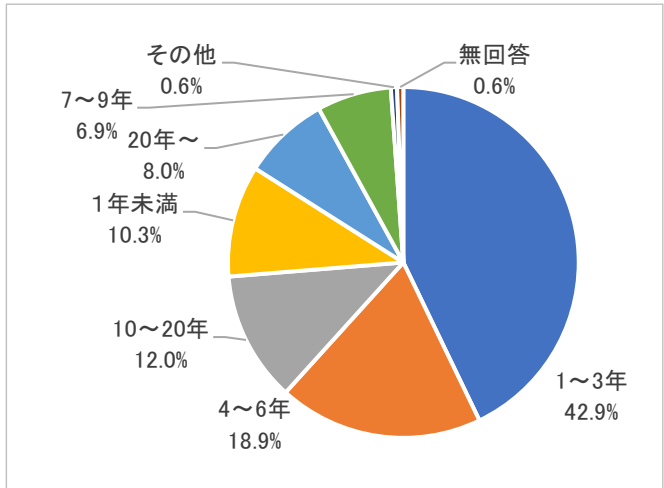


回答者の国籍については、ベトナム・フィリピン・中国・ブラジルの順となっており、これら4か国で82.3%を占めている。なお、回答者国籍は、19ヶ国となっている。

【年齢】

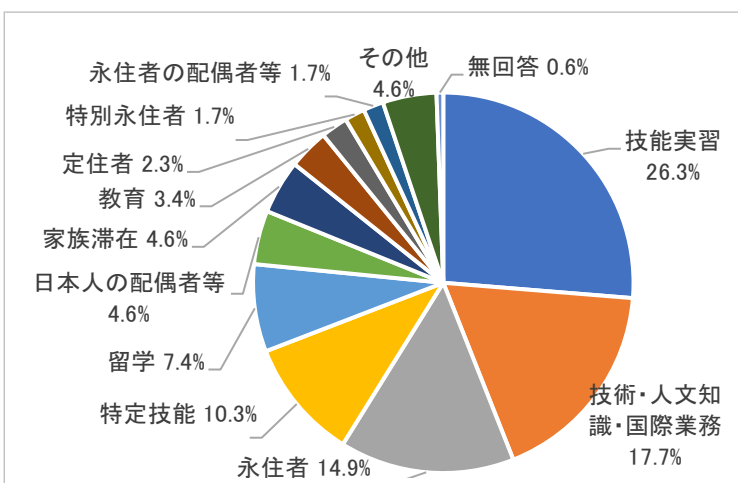


【日本での滞在（居住）期間】

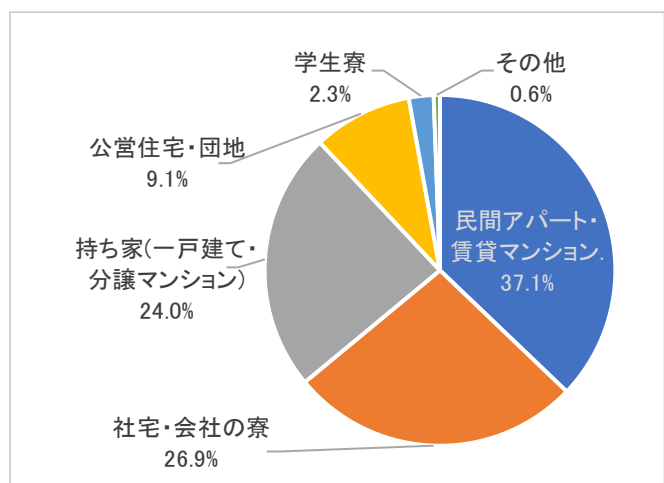


30代と20代で75%以上を占めており、比較的若い世代が多い。また、居住年数については、3年以下が最も多く、6年以内の短期間滞在（居住）者で70%以上を占めている。

【現在の在留資格】



【居住状態】



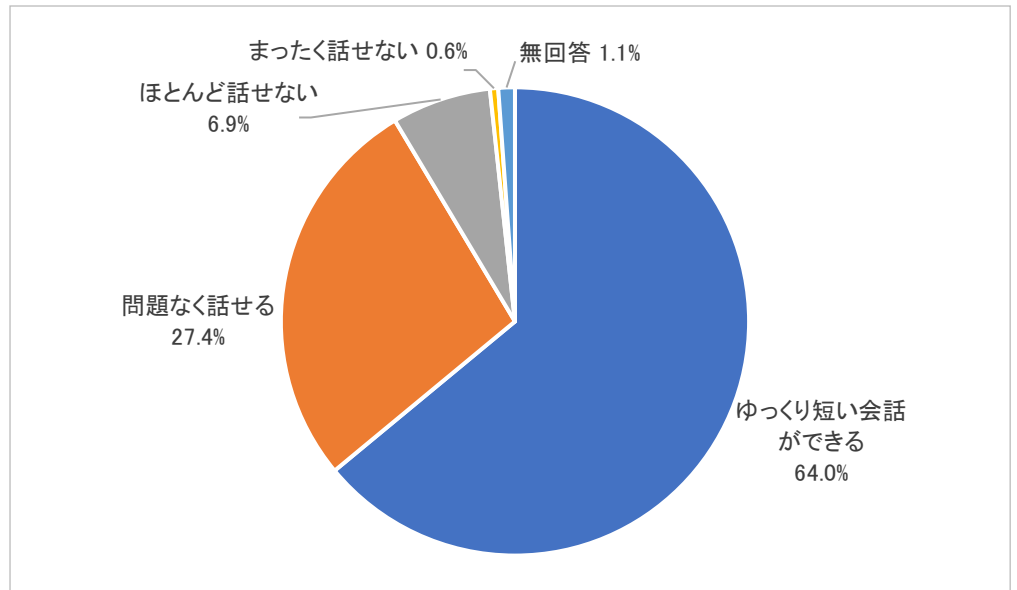
「技能実習」「技術・人文知識・国際業務」「特定技能」「教育」といった就労目的での在留資格保持者が57.7%を占めている。また、住居については、アパート・寮等が多いが、回答者の約1/4が持ち家となっており、一定数の定住傾向が見てとれる。

2 日本語について

①現在の日本語能力

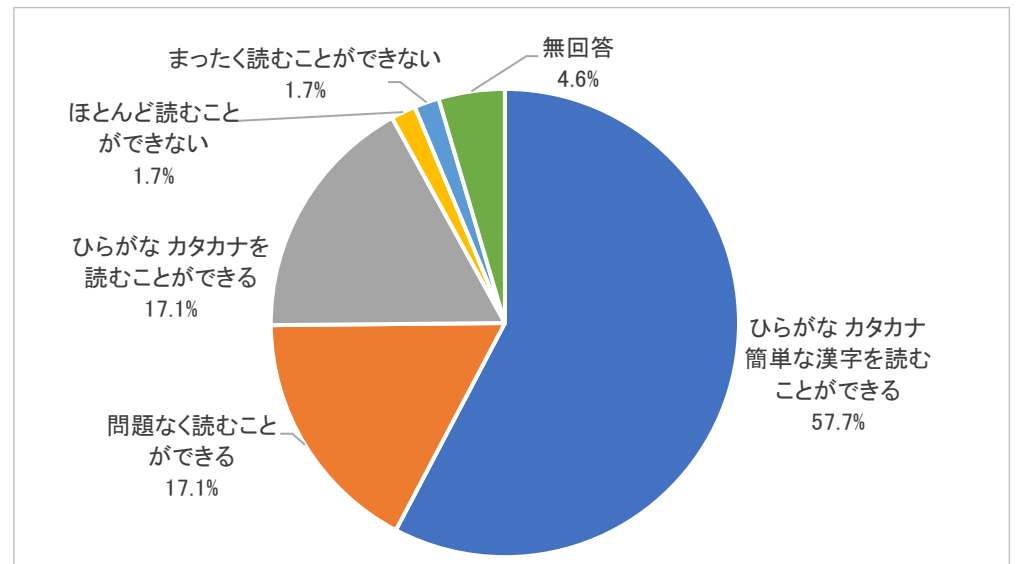
●話すことについて

「問題なく話せる」「ゆっくり短い会話ができる」で90%以上を占めている。一方、「まったく話せない」「ほとんど話せない」との回答が合わせて7.5%あり、日常生活に支障をきたしている可能性がある。

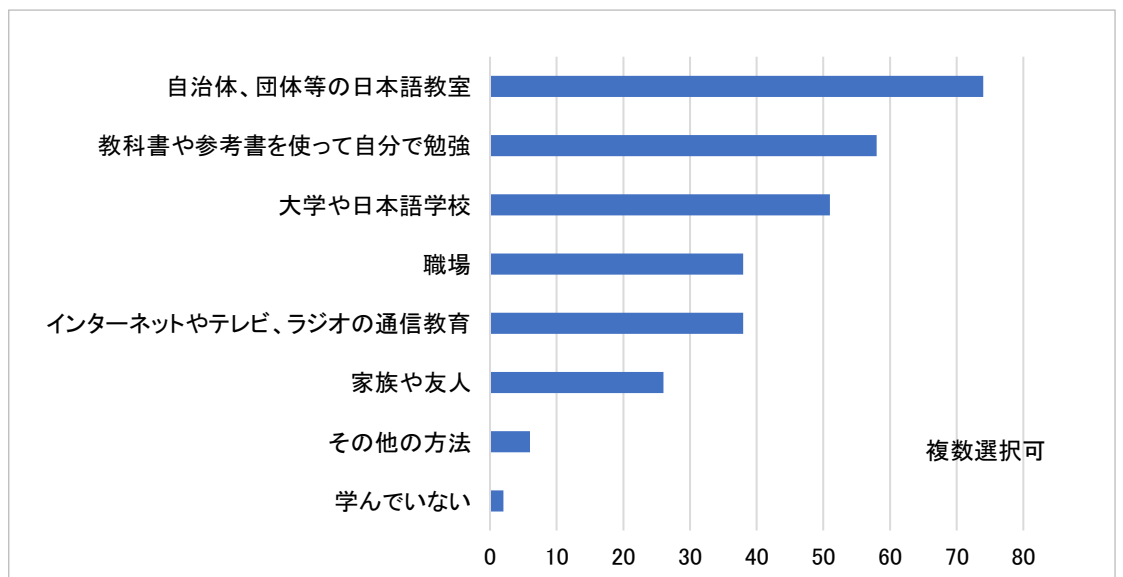


●読むことについて

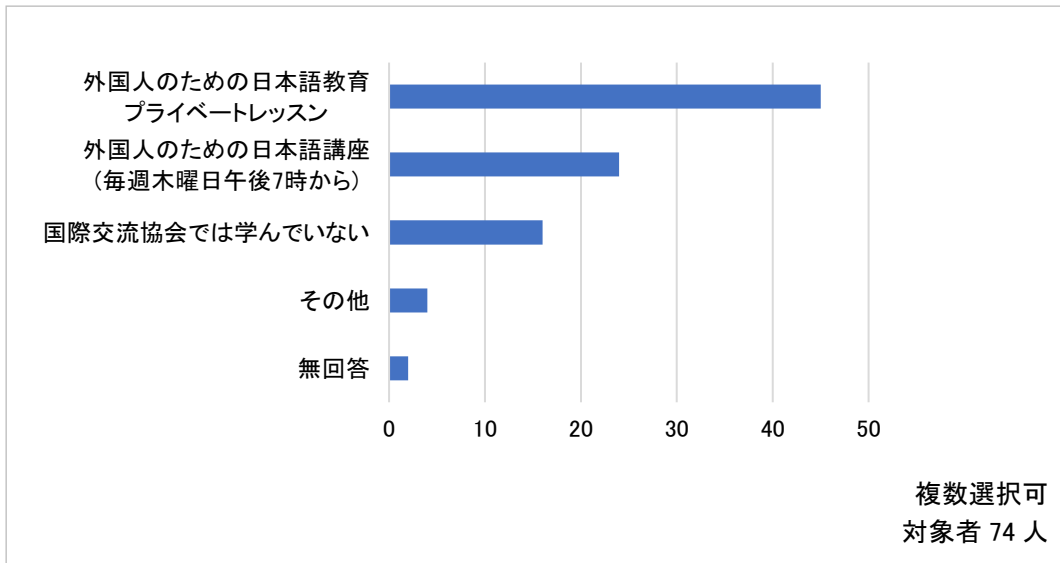
漢字を含め、「問題なく読むことができる」は17.1%で、漢字が多いなど、一般的な文章では多くの外国人が理解できていない状況が考えられる。



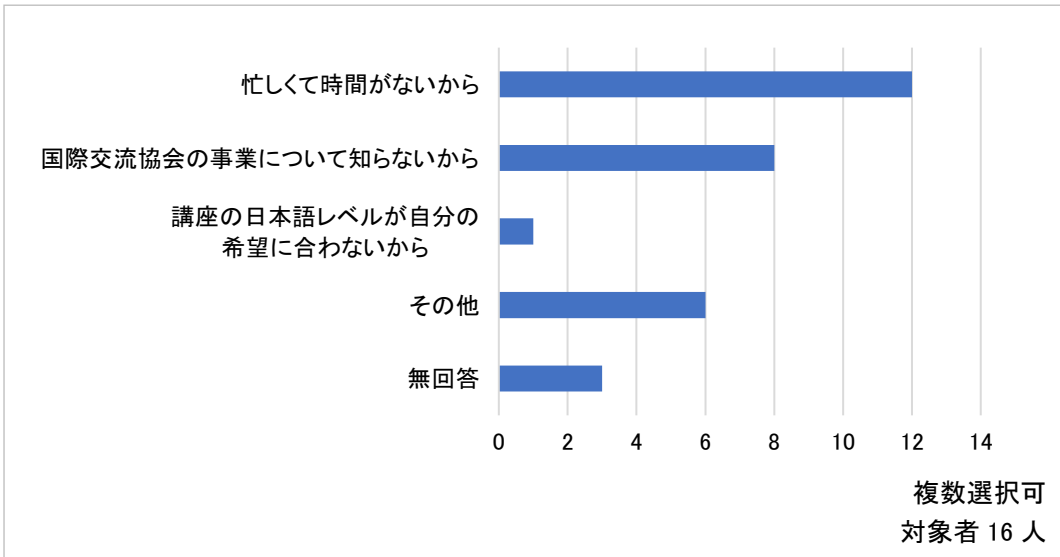
②日本語を学んでいる（もしくは学んだ）方法



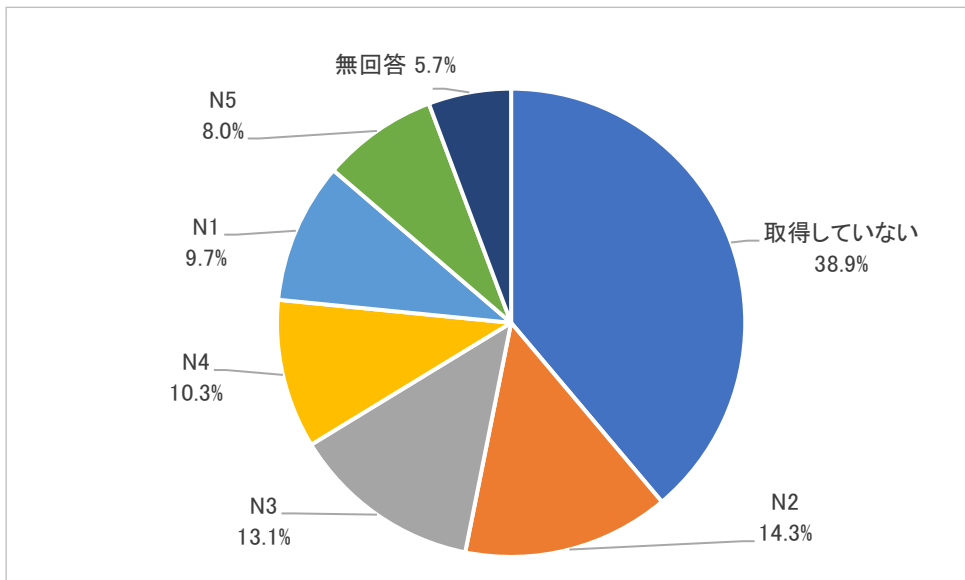
③②で「自治体、団体等の日本語教室」にチェックした人のうち、加古川市国際交流協会で日本語を学んでいる、あるいは、学んでいた人



④③で「国際交流協会では学んでいない」にチェックした人が加古川市国際交流協会で日本語を学んでいない理由

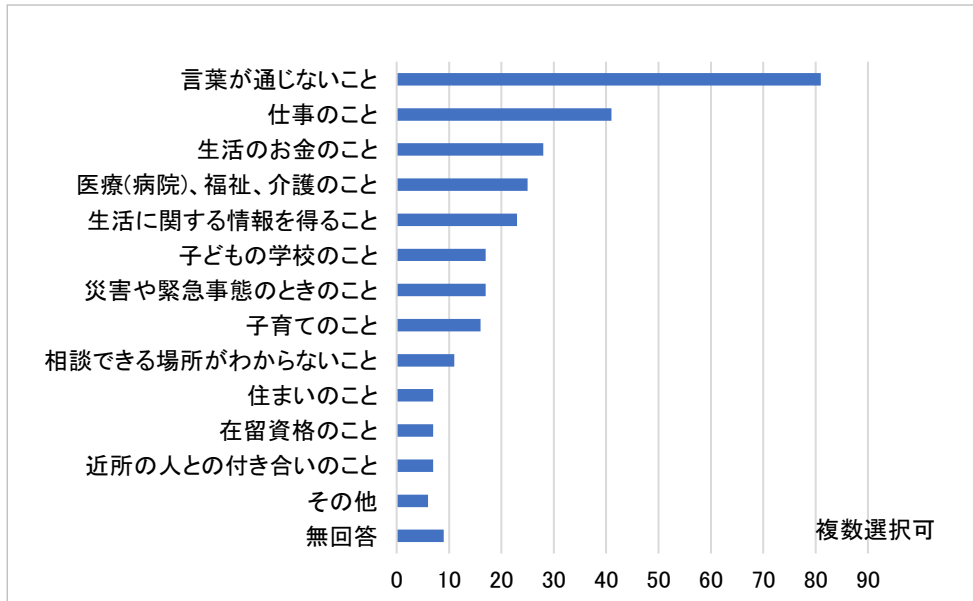


⑤日本語能力試験（JLPT）の取得状況



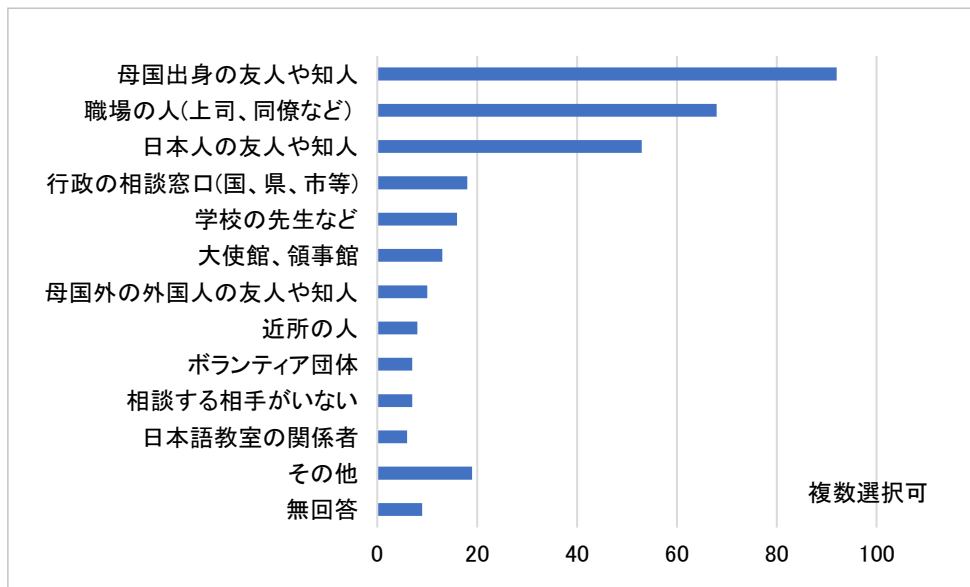
3 日常生活

①日常生活で困っていることや不安に思っていること



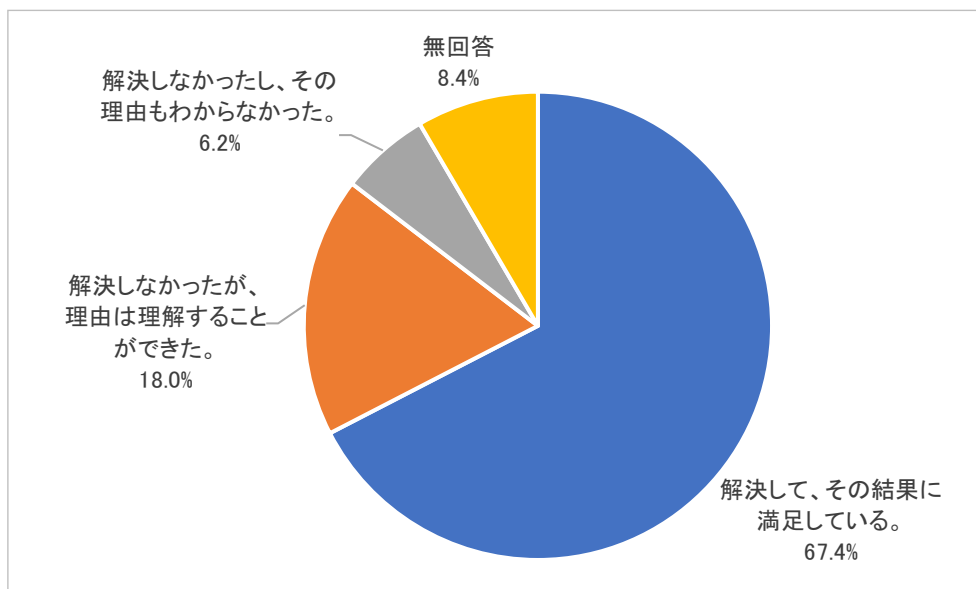
日常生活で困っていることや不安に思っていることで「言葉が通じないこと」をあげている人が全体の半数近くおり、日本語ができないことで生活に支障をきたしていることが伺える。

②日常生活で困ったときの相談相手

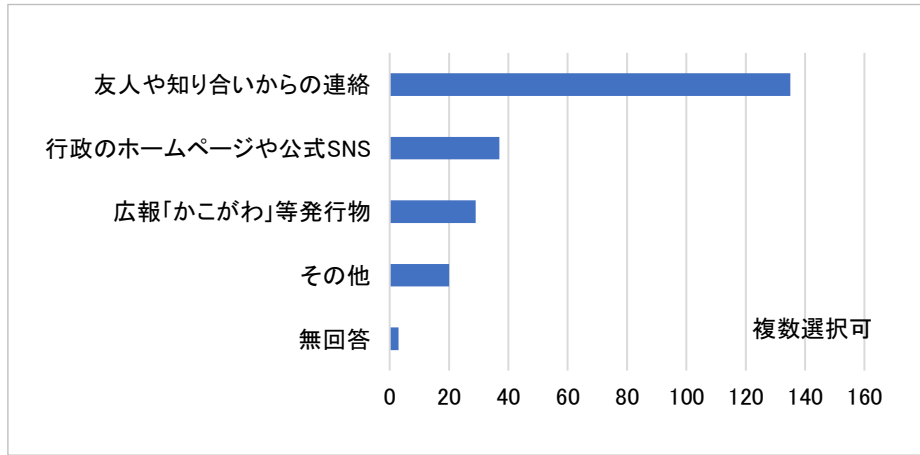


半数以上の人困った時の相談相手として母国出身の友人や知人と答えており、ここでも日本語ができないことで相談相手が限定的となっていると思われる。

③困りごとがあった時に相談した結果に対する満足度



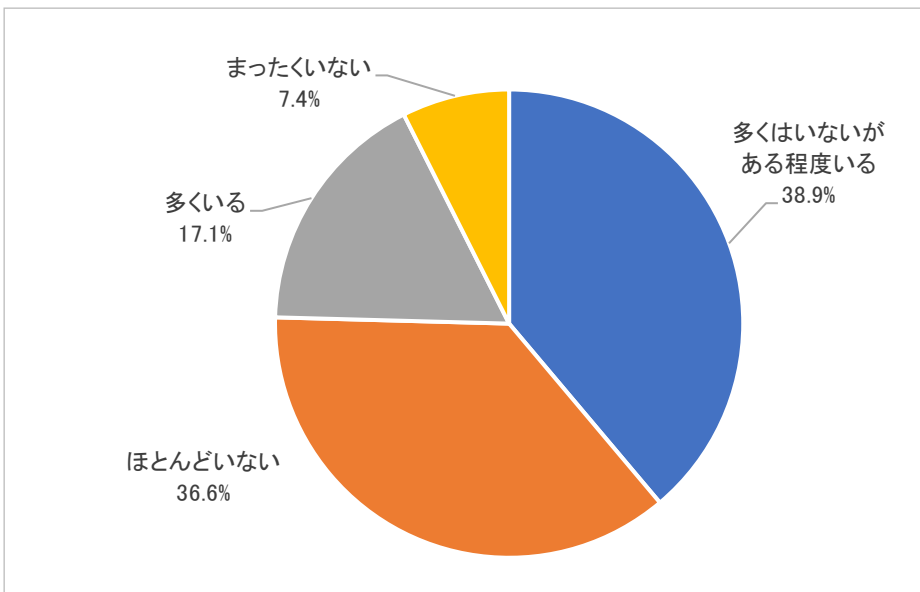
困りごとがあったが解決しなかったことが全体の1/4程度あり、また6.2%は、対応する手立てが全くない状態にあることがわかる。



必要な情報は、友人、知り合いからの連絡に頼っており、行政情報が外国人にはいきとどいていない状況が見てとれる。

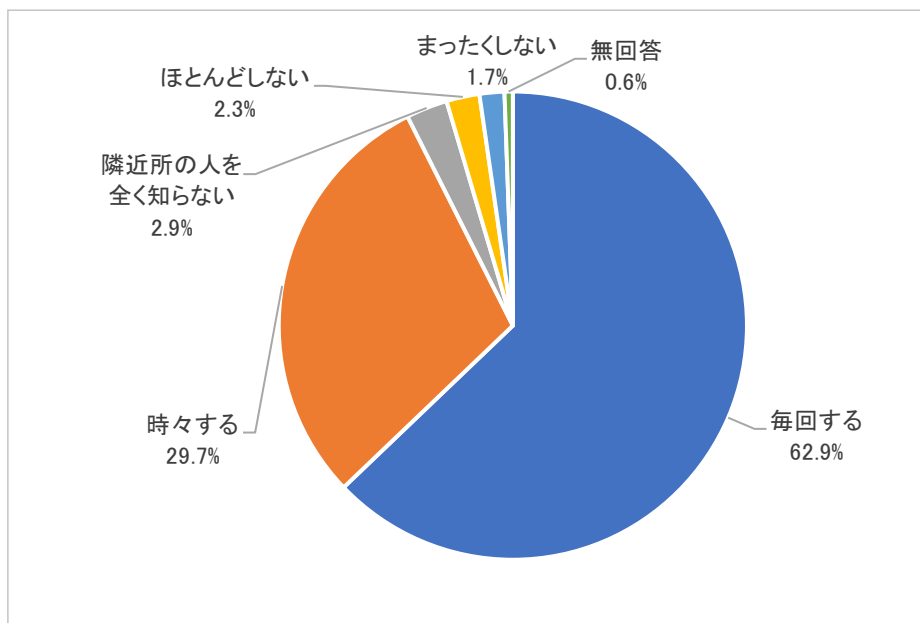
4 地域でのつながり

①日本人の友達や知り合いの有無

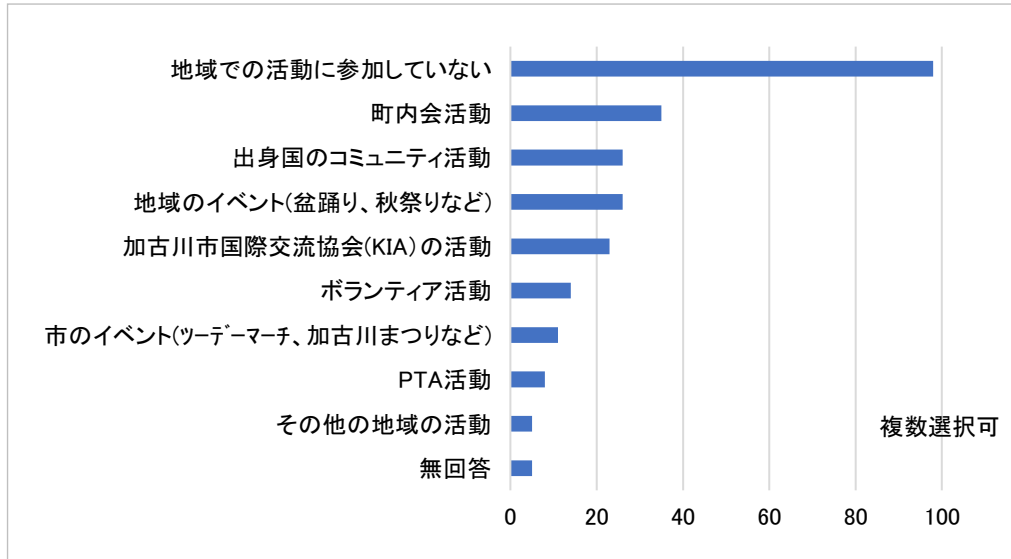


「多くいる」「多くはないが ある程度いる」を合わせると50%を超えている一方、「ほとんどいない」「まったくいない」と答えている人も40%を超えている。

②近所の人と会った時にあいさつをする頻度

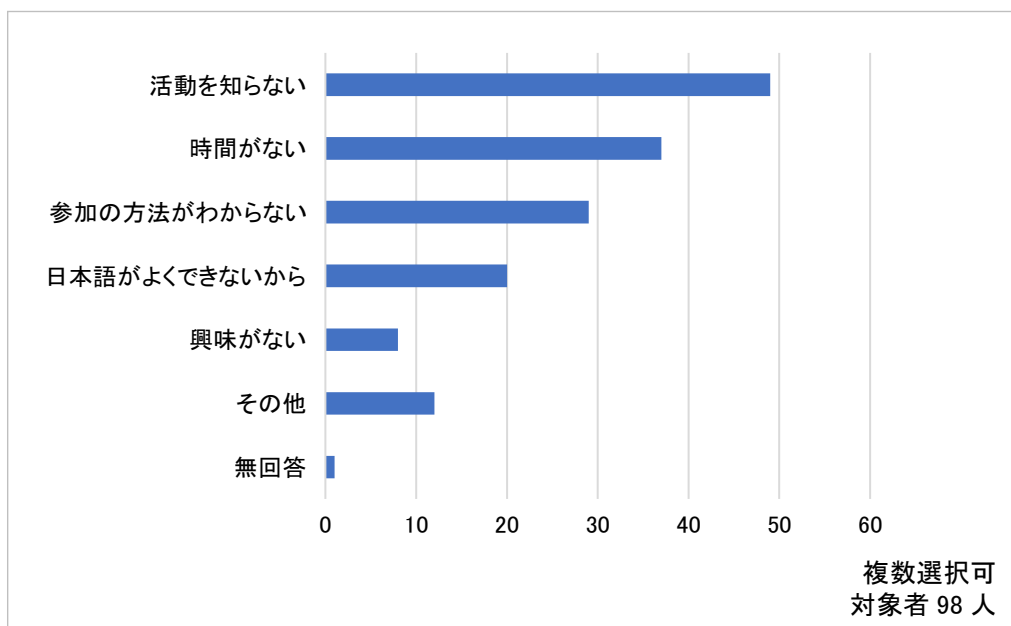


「毎回する」「時々する」を合わせると92.6%となり、ほとんどの人が知り合いには挨拶をしており、コミュニケーションを取りたい意識はあるものの、前問①での回答にあるように、人間的関係につながっていない状況が見てとれる。



近所（日本人）の知り合いと挨拶はほとんどのひとが交わすものの、地域活動やイベントには参加していない人が半数を超えており、今後、外国人をいかに巻き込んでいくかが課題である。

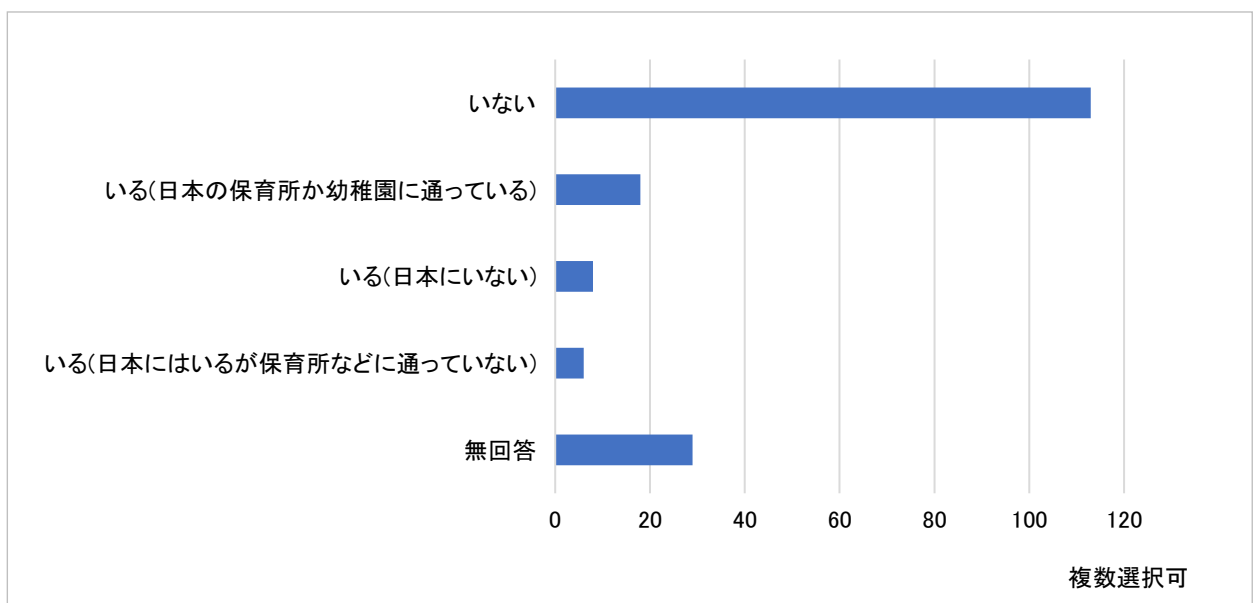
④③で地域での活動に参加していないにチェックした人が地域活動に参加していない理由



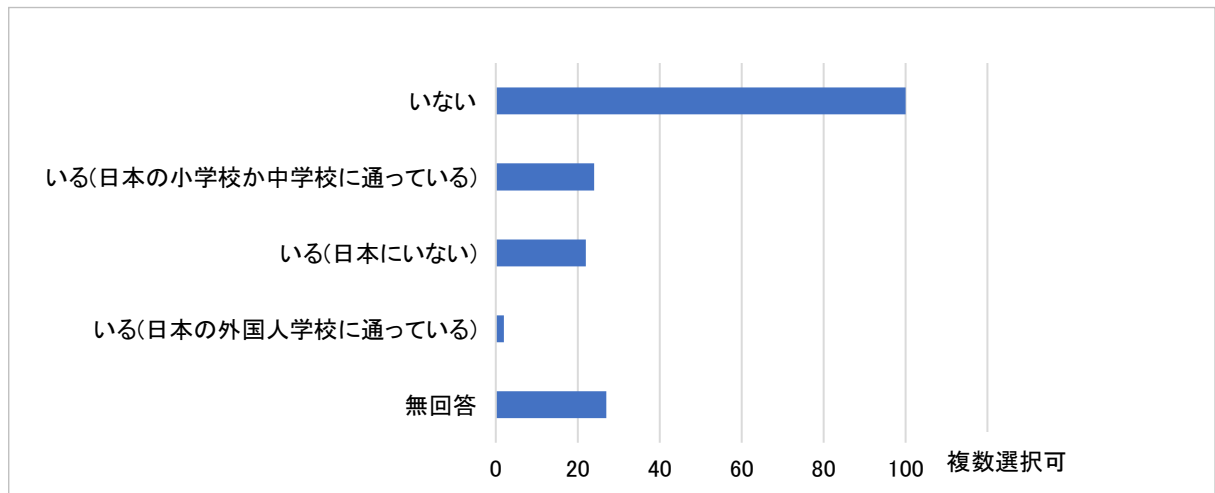
地域活動に参加していない理由の多くが、活動を知らない、参加の方法がわからないなど、内容やアクセスの方法など、情報の取得に課題があることがわかる。

5 子育て・教育

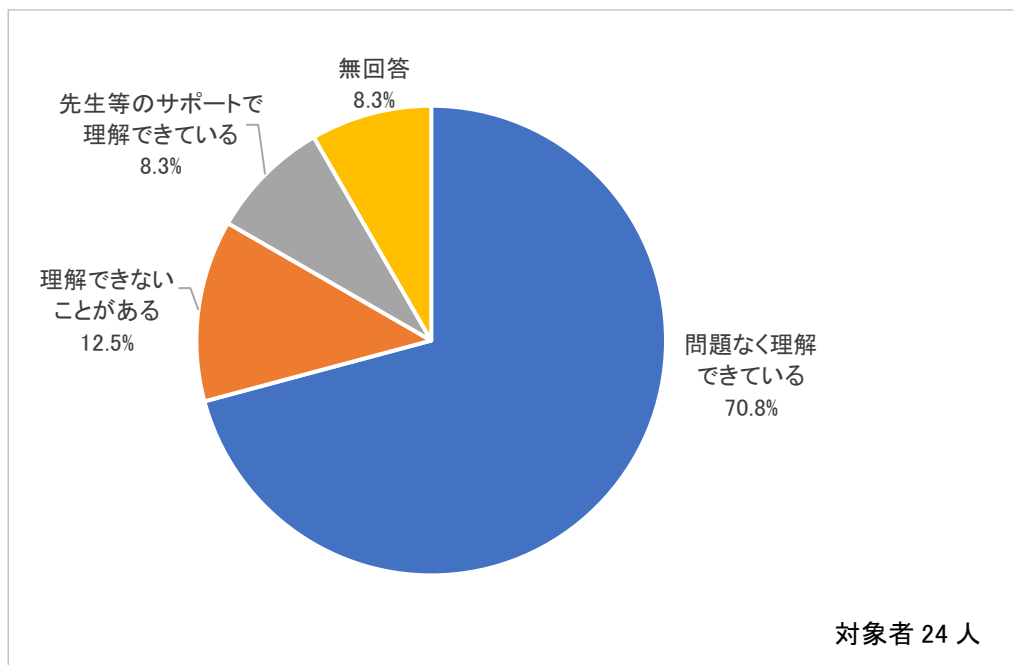
①0歳～5歳の子どもの所在



②6歳～14歳の子どもの所在

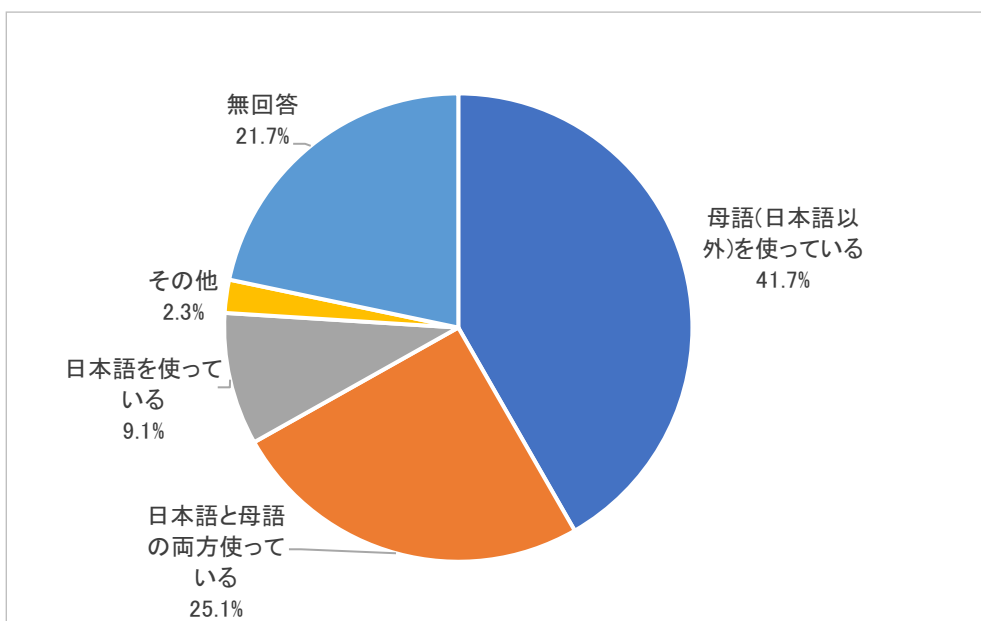


③②で「いる(日本の小学校か中学校に通っている)」にチェックした人の子どもの日本語での授業の理解力



今回のアンケートでは子どもがいない人が大半であったため、困っている様子はそれほど顕在化していないが、家族帯同者が増えれば日本語ができないことによる問題が増加すると考えられる。

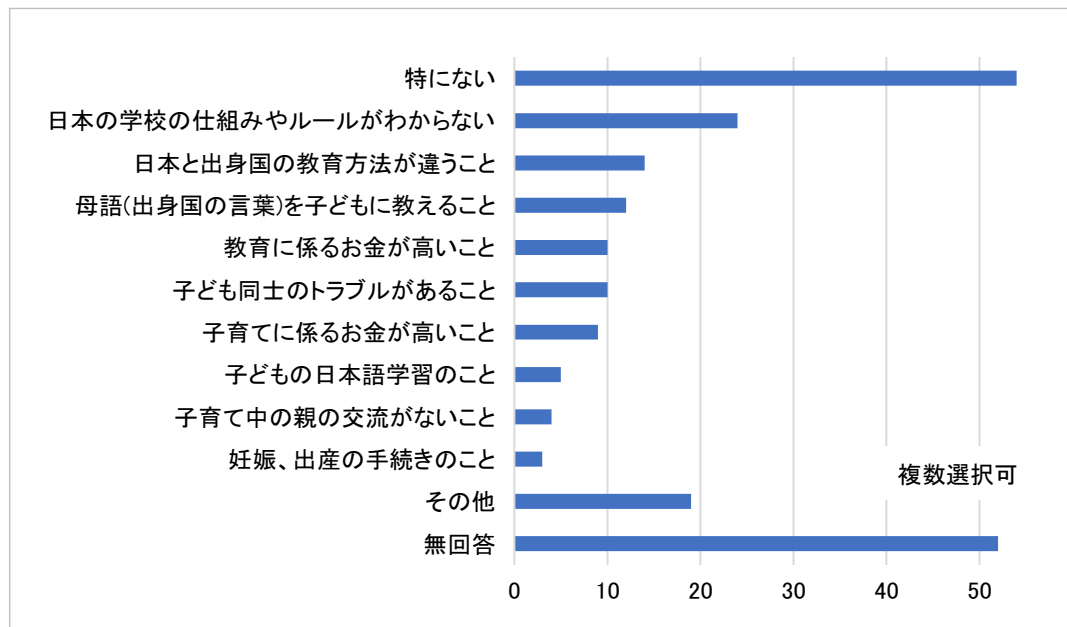
④家庭内での主な使用言語



日本語以外の母語を使っている家庭が多いものの、日本語と母語、日本語を使っていると回答した家庭も約1/3あり、家庭内でのコミュニケーション方法も多様化しており、課題となっていることが考えられる。

⑤子育て・教育で困ったこと

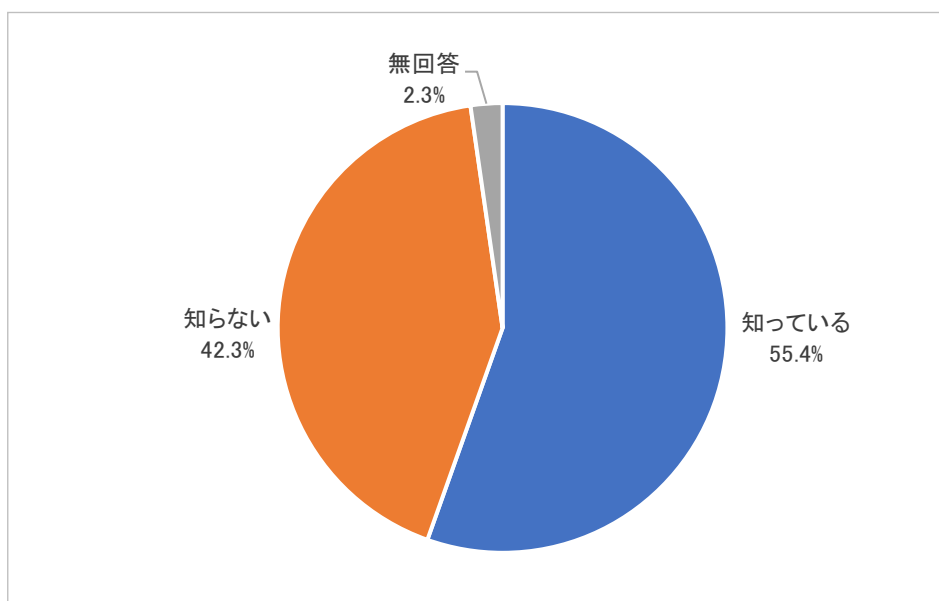
子育て、教育での困ったことについては、様々なものがあるが、母語を子どもに教えることと回答した人も一定数いる。



6 災害時

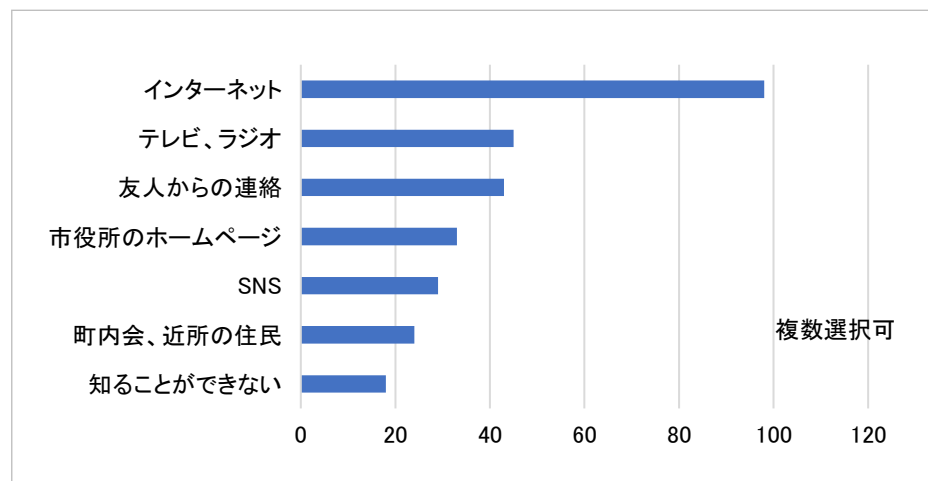
①避難場所の認知度

避難所がどこにあるか知らないと答えた人が40%以上おり、今後、外国人の防災意識の向上を図っていく必要がある。

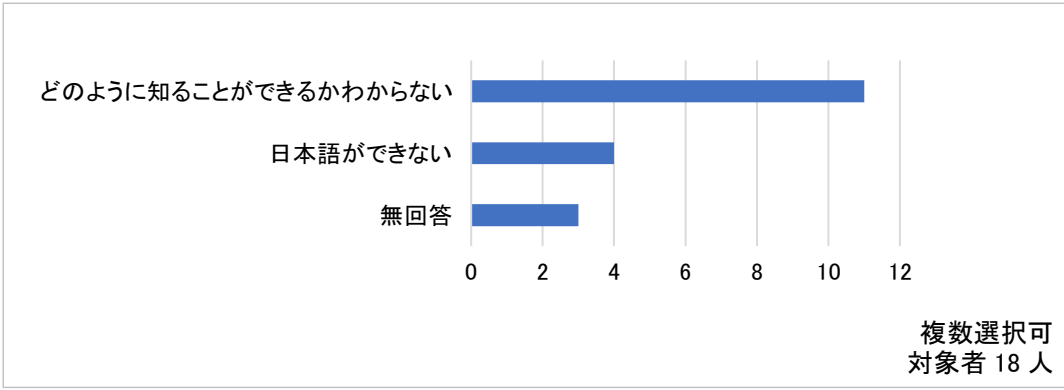


②災害時の情報取得方法

情報源として手軽に情報を取得できるインターネットを利用して人が半数を超えており、SNSも含め情報を取得するためのツールとして根付いていると言える。また、災害時の情報について知ることができないと回答した人も一定数いた。

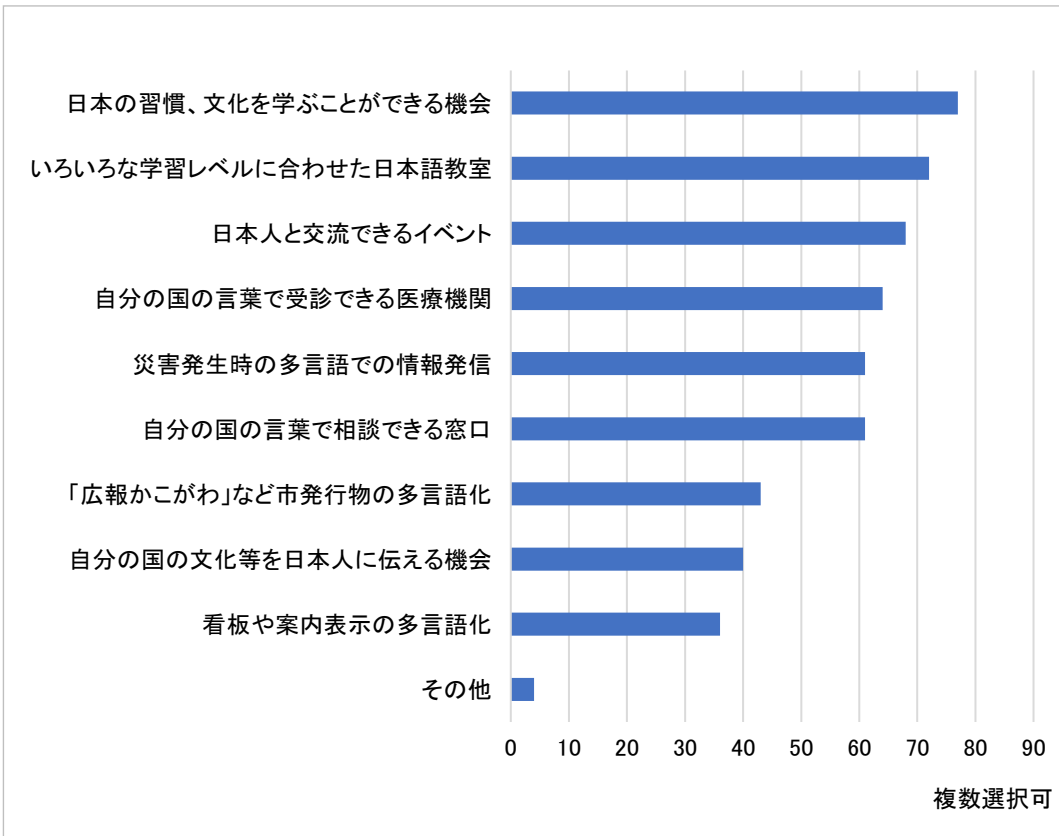


③②で「知ることができない」にチェックした人の知ることができない理由



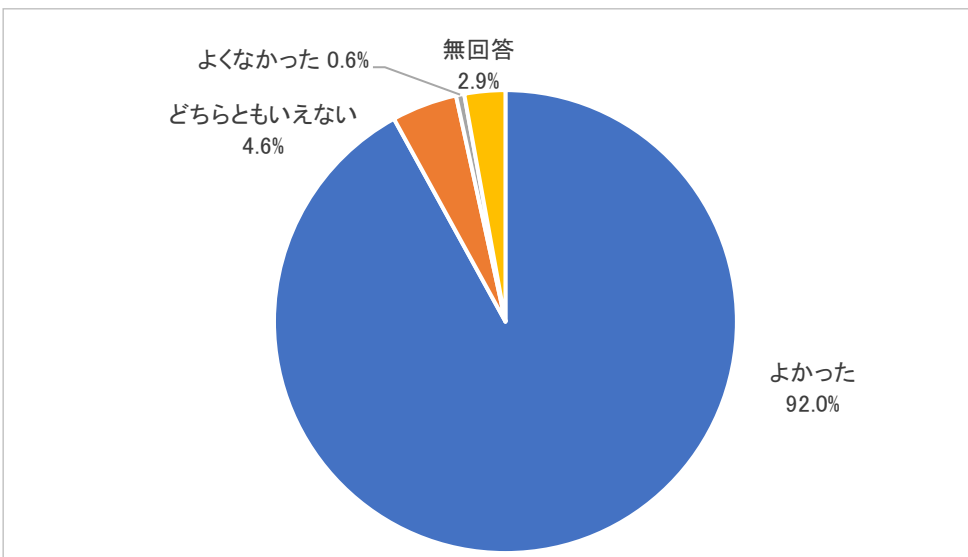
7 行政、加古川市のこと

①行政に期待すること



多くの人が複数選択しており、「日本の習慣、文化を学ぶ機会」「日本語教室」「日本人との交流イベント」「自国の言葉で受診できる医療機関」「災害時の多言語での情報発信」「自国の言葉で相談できる窓口」と回答した人が約半数以上いるなど、行政に大きく期待している様子が見てとれる。

②加古川市や日本への満足度



様々な生活上の課題はあるものの、総体的に日本国、加古川市への満足度は高くなっている。

加古川市外国人アンケート【2021年(令和3年)10月実施】

自由記載欄意見(抜粋)

7 行政、加古川市のこと

① 行政に期待すること
「その他」の意見

- ・市内のバスの本数を増やしてほしい。
- ・家を借りやすくしてほしい。(外国人には家を貸さない不動産屋がある。)

② 加古川市や日本への満足度
「よかった」を選択した人の理由

- ・安全(治安がよい)で平和である。
- ・加古川はきれいで静かで住みやすい。
- ・人々が親切である。
- ・住むのに便利である。

「どちらともいえない」を選択した人の理由

- ・加古川市では神戸市などと比べて外国人が少ないため、外国人の生活に対応したシステムが少ない。
- ・外国人への差別を感じたことがある。
- ・来日してよかったこともたくさんあったが、住むにつれ日本にも悪いところがあると気付いた。

加古川市または日本についての自由意見

- ・明石市のように子どもへのサービスを充実させてほしい。
- ・言葉の壁のため健康診断や病院での治療を断られたことがあるので、大病院や警察、行政の窓口などで多言語対応できるスタッフをおいてほしい。
- ・子どもが日本で学校へ行くとなった場合、システムが分からないのでサポートしてほしい。
- ・生活や子育てを支援してくれる団体等があれば紹介してほしい。
- ・アルバイトを探すのが大変難しかった。日本人と外国人がお互いに交流したり、生活などを互いにサポートができたりするようになれば良いと思う。
- ・日本人にとって外国人が日本にやってくることは良いことなのか悪いことなのか知りたい。
- ・日本人と交流できる機会がもっとあればいいと思う。
- ・同じ母国出身の人を紹介してほしい。
- ・外国人のイレギュラーな要求にも柔軟に対応してほしい。
- ・政府が「マイナンバー」を導入するのであれば、もっと政府の機関へアクセスしやすくしペーパーレス化すべきだ。
- ・図書館に日本語の勉強ができる本が少ないので増やしてほしい。

2) 加古川市外国人アンケート用紙

2021年(令和3年)度 加古川市外国人アンケート

加古川市では、現在、「多文化共生社会」の実現に向けて取り組みを推進していくため(仮称)加古川市多文化共生社会推進指針の策定に向けて準備をしています。この調査は、外国人の皆様方の困っていることやご意見を聞き、加古川市が作成する計画の策定に生かそうと考えています。答えた人がだれか、何を答えたかは、ほかの人に知られることはありません。ご協力をお願いいたします。

【アンケートを書く時の注意】

- 全部で25問の質問があります。
- 回答者本人が、自分のこと、自分が思うことを答えてください。
- チェックする数は、質問によって違います。それぞれ確認ください。
- 記入は、鉛筆でも、ボールペンでもなんでも結構です。
- 書き終われば、一緒に入っていた封筒に入れて、10月17日までに郵送してください。(料金はかかりません。また、下記のHPアドレスからWordファイルをダウンロードし、下記のE-mailアドレスにお送りいただいても結構です。)
- アンケート調査の結果は、12月以降に、加古川市役所ホームページで公開する予定です。(回答者個人のごことは全くわからないようになります)

【調査主体】

加古川市 市民協働部 市民活動推進課(国際交流担当)

住所 〒675-0017 加古川市野口町良野 387-1

加古川市国際交流センター

電話 078-425-1166 FAX 079-425-0200

E-mail info@kakogawa-kia.or.jp

HP アドレス <http://kakogawa-kia.or.jp/>

1. あなた自身のことについてお聞きします。

Q1 あなたの性別は何ですか。

ご記入ください(_____)

Q2 あなたの年齢は、つぎのどれですか。(チェック は一つだけ)

1. ~19 歳 2. 20~29 歳 3. 30~39 歳
4. 40~49 歳 5. 50~59 歳 6. 60~69 歳
7. 70 歳~

Q3 あなたの国籍はつぎのどれですか。(チェック は一つだけ)

1. 韓国 2. ベトナム 3. 中国
4. フィリピン 5. ブラジル 6. 朝鮮
7. ネパール 8. インドネシア 9. ペルー
10. タイ 11. ミャンマー 12. 台湾
13. 米国 14. インド 15. その他(_____)

Q4 あなたの在留資格はつぎのどれですか。(チェック は一つだけ)

1. 特別永住者 2. 永住者 3. 技能実習
4. 技術・人文知識・国際業務 5. 定住者 6. 日本人の配偶者等
7. 家族滞在 8. 特定活動 9. 永住者の配偶者等
10. 特定技能 11. 留学 12. 教育
13. その他(_____)

Q5 あなた日本にどれくらい滞在していますか。(チェック は一つだけ)

1. 1年未満 2. 1~3年 3. 4~6年
4. 7~9年 5. 10~20年 6. 20年~
7. その他(_____)

Q6 あなたが今住んでいる家はつぎのどれですか。(チェックは一つだけ)

1. 持ち家(一戸建て・分譲マンション) 2. 公営住宅・団地
3. 民間アパート・賃貸マンション 4. 社宅・会社の寮
5. 学生寮 6. その他(具体的に_____)

2. 日本語についてお聞きします。

Q7 あなたは日本語がどれくらいできますか。

●話すことについて(チェックは一つだけ)

1. 問題なく話せる 2. ゆっくり短い会話ができる
3. ほとんど話せない 4. まったく話せない

●読むことについて(チェックは一つだけ)

1. 問題なく読むことができる 2. ひらがな カタカナ 簡単な漢字を読むことができる
3. ひらがな カタカナを読むことができる 4. ほとんど読むことができない
5. まったく読むことができない

Q8 あなたはどのように日本語を学んでいますか。あるいは、学びましたか。

(チェックは当てはまるものすべて)

1. 大学や日本語学校 2. 自治体、団体等の日本語教室
3. 職場 4. インターネットやテレビ、ラジオの通信教育
5. 家族や友人 6. 教科書や参考書を使って自分で勉強
7. その他の方法で(具体的に_____)
8. 学んでいない

→ 「 2. 自治体、団体等の日本語教室」にチェックした方は次の質問に回答ください

Q8-2 あなたは加古川市国際交流協会日本語を学んでいますか。あるいは、

学んでいましたか。(チェックは当てはまるものすべて)

1. 外国人のための日本語講座(毎週木曜日午後7時から)

- 2. 外国人のための日本語教育プライベートレッスン
- 3. その他(具体的に _____)
- 4. 国際交流協会では学んでいない

→ 「 4.国際交流協会では学んでいない」にチェックした方は次の質問に回答ください

Q8-3 国際交流協会では日本語を学んでいない理由は何ですか。

(チェックは当てはまるものすべて)

- 1. 忙しくて時間がないから
- 2. 国際交流協会の事業について知らないから
- 3. 参加費、会費等が負担だから
- 4. 講座の日本語レベルが自分の希望に合わないから
- 5. その他(具体的に _____)

Q9 あなたの日本語能力試験 (JLPT) の取得状況を教えてください。

(チェックは一つだけ)

- 1. N1 2. N2 3. N3
- 4. N4 5. N5 6. 取得していない

3. 日常生活についてお聞きします。

Q10 日常生活で困っていることや、不安に思っていることは何ですか。

(チェックは当てはまるものすべて)

- 1. 言葉が通じないこと 2. 仕事のこと
- 3. 医療(病院)、福祉、介護のこと 4. 子育てのこと
- 5. 子どもの学校のこと 6. 生活のお金のこと
- 7. 住まいのこと 8. 災害や緊急事態のときのこと
- 9. 在留資格のこと 10. 生活に関する情報を得ること

11. 相談できる場所がわからないこと 12. 近所の人との付き合いのこと
 13. その他(具体的に _____)

Q11 日常生活で困ったときに、誰に相談しますか。

(チェック は当てはまるものすべて)

1. 行政の相談窓口(国、県、市等) 2. 母国出身の友人や知人
 3. 近所の人 4. 日本人の友人や知人
 5. 母国外の外国人の友人や知人 6. 日本語教室の関係者
 7. 職場の人(上司、同僚など) 8. 学校の先生など
 9. ボランティア団体 10. 大使館、領事館
 11. その他(具体的に _____)
 12. 相談する相手がいない

Q12 日常生活で困ったときに相談した結果、困りごとは解決しましたか。(複数ある場合は、代表的なものについて回答ください。) (チェック は一つだけ)

1. 解決して、その結果に満足している。
 2. 解決しなかったが、理由は理解することができた。
 3. 解決しなかったし、その理由もわからなかった。

Q13 日常生活に必要な情報は、どのように得ていますか。

(チェック は当てはまるものすべて)

1. 行政のホームページや公式 SNS 2. 広報「かこがわ」等発行物
 3. 友人や知り合いからの連絡 4. その他(具体的に _____)

4. 地域でのつながりについてお聞きします。

Q14 あなたは日本人の友達や知り合いはいますか。 (チェック は一つだけ)

1. 多くいる 2. 多くはいないがある程度いる
 3. ほとんどいない 4. まったくいない

Q15 あなたは隣近所の人と会った時にあいさつをしますか。

(チェック は一つだけ)

1. 毎回する 2. 時々する
3. ほとんどしない 4. まったくしない
5. 隣近所の人を全く知らない

Q16 あなたは次のような地域の団体の活動やイベントに参加していますか。

(チェック は当てはまるものすべて)

1. 町内会活動 2. 加古川市国際交流協会(KIA) の活動
3. PTA 活動 4. 出身国のコミュニティ活動
5. ボランティア活動
6. 市のイベント(ツーデーマーチ、加古川まつりなど)
7. 地域のイベント(盆踊り、秋祭りなど)
8. その他の地域の活動(具体的に _____)
9. 地域での活動に参加していない

→ 「 9. 地域での活動に参加していない」にチェックした方はつぎの質問に回答ください

Q16-2 あなたが地域活動に参加していない理由は何ですか。

(チェック は当てはまるものすべて)

1. 時間がない 2. 興味がない
3. 参加費(会費)が高い 4. 日本語がよくできないから
5. 活動を知らない 6. 参加の方法がわからない
7. その他(具体的に _____)

5. 子育て・教育についてお聞きします。

Q17 あなたには0歳～5歳の子どもがいますか。

(チェック は当てはまるものすべて)

1. いる(日本の保育所か幼稚園に通っている) 2. いる(日本にいない)

3. いる(日本にはいるが保育所などに通っていない) 4. いない

Q18 あなたには6歳～14歳の子どもがいますか。

(チェックは当てはまるものすべて)

1. いる(日本の小学校か中学校に通っている)
 2. いる(日本の外国人学校に通っている)
 3. いる(日本にはいるが小学校や中学校に通っていない)
 4. いる(日本にいない) 5. いない

→「 1. いる(日本の小学校か中学校に通っている)」にチェックした方はつぎの質問に回答ください

Q18-2 その子どもは、日本語での授業を理解できていますか。

(チェックは一つだけ)

1. 問題なく理解できている 2. 先生等のサポートで理解できている
 3. 理解できないことがある 4. ほとんど理解できていない

Q19 家庭内での主な使用言語は何ですか。(チェックは一つだけ)

1. 日本語を使っている 2. 母語(日本語以外)を使っている
 3. 日本語と母語の両方使っている 4. その他(具体的に_____)

Q20 あなたは子育て・教育で困ったことはありますか。

(チェックは当てはまるものすべて)

1. 妊娠、出産の手続きのこと 2. 子育てに係るお金が高いこと
 3. 子育て中の親の交流がないこと 4. 日本の学校の仕組みやルールがわからない
 5. 教育に係るお金が高いこと 6. 子ども同士のトラブルがあること
 7. 子どもの日本語学習のこと 8. 日本と出身国の教育方法が違うこと
 9. 母語(出身国の言葉)を子どもに教えること

10. その他(具体的に_____)

(_____)

(_____)

11. 特にない

6. 災害が発生した時のことについてお聞きします。

Q21 あなたは自宅近くの災害時の避難場所(逃げるところ)を知っていますか。

(チェックは一つだけ)

1. 知っている 2. 知らない

Q22 地震や台風などの時の地域の避難情報は、どのように知ることができますか。

(チェックは当てはまるものすべて)

1. 市役所のホームページ 2. テレビ、ラジオ
 3. インターネット 4. SNS
 5. 友人からの連絡 6. 町内会、近所の住民
 7. 知ることができない

→「 7. 知ることができない」にチェックした方はつぎの質問に回答ください

Q22-2 知ることができない理由は何ですか。(チェックは一つだけ)

1. 日本語ができない 2. どのように知ることができるかわからない

7. 行政、加古川市のことについてお聞きします。

Q23 あなたは行政にどのようなことを期待しますか。

(チェックは当てはまるものすべて)

1. 自分の国の言葉で相談できる窓口
 2. いろいろな学習レベルに合わせた日本語教室
 3. 日本の習慣、文化を学ぶことができる機会
 4. 日本人と交流できるイベント
 5. 自分の国の文化等を日本人に伝える機会
 6. 災害発生時の多言語での情報発信

- 7. 自分の国の言葉で受診できる医療機関
- 8. 看板や案内表示の多言語化
- 9. 「広報かこがわ」など市発行物の多言語化
- 10. その他(具体的に _____)
(_____)
(_____)

Q24 あなたは加古川市または日本に住んでよかったですか。

(チェック は一つだけ)

- 1. よかった
- 2. よくなかった
- 3. どちらともいえない

その理由 _____

Q25 加古川市または日本について、ご意見ご希望等があればお書きください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

※次は、加古川市、加古川市国際交流協会からの連絡を希望される方は書いてください。

■加古川市や加古川市国際交流協会への質問等の回答を希望される場合は、氏名、連絡先を書いてください。(回答がいない場合は、書く必要はありません。)

※氏名(なまえ) _____

※連絡先 住所 _____

E-mail _____

※質問 (設問の中で書いたものは、ここで書く必要はありません。)

